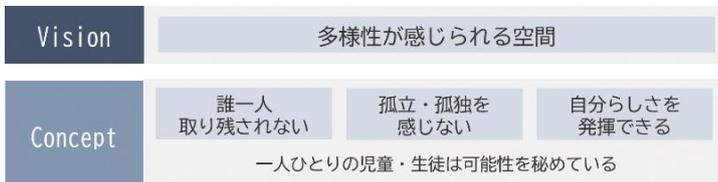


教育支援教室「あるくの森」について

(1) 事業の目的

吹田市立教育センターでは、教育相談事業の中に「不登校児童・生徒支援事業」を設け、多様な背景を抱える不登校状態にある児童・生徒が自らの進路を主体的に捉え、社会的自立（学校復帰を含む）に向かうことができるよう支援を行うことを目的として教育支援教室を設置しています。この目的を達成するため、教育支援教室では、全ての取組の軸となるビジョン及びコンセプトを右のとおり設定しています。



(2) 活動概要

- ア 入室対象 吹田市立小・中学校に在籍している、生活面で個別の支援を必要としない不登校児童・生徒
- イ 活動場所 吹田市総合防災センター（DRC Suita）8階
〒565-0855 佐竹台1-6-3
阪急千里線「南千里駅」下車すぐ
- ウ 人員体制（配置人数は曜日により異なります。）
- 総括責任者（主幹・指導主事等：1名）
 - 教育相談員（5名）
 - 不登校児童・生徒支援員（2名）
 - フレンド（大学生、大学院生、元教員及び社会人等による有償ボランティア）
 - 研究員（市内小・中学校教員：1名）
 - 発達相談員（1名）
 - 不登校児童・生徒指導員（9名）



(3) 教育支援教室の空間について

教育支援教室の空間は、多様な児童・生徒が、学習活動に集中できる、または自分に合った方法で学べる環境づくりを軸として構築しています。



(4) 活動の内容について

ア 1日の流れ

教育支援教室では、児童・生徒がスタッフと相談しながら過ごし方を決めるようにしています。児童・生徒によって登室する時間も様々ですが、基本的な時程をもとに、活動内容を検討してきます。(時程は子どもたちの状況によって、変更することもあります。)

開室	9:40~
活動①	9:50~10:30
活動②	10:35~11:15
活動③	11:20~12:00
昼食	12:00~12:45
自主活動	12:45~14:50
清掃	14:40~15:00
閉室	~15:30

◆活動内容・場所・時間をスタッフと相談しながら決めていきます。
※月間予定や体験活動のお知らせについては事前に配布・掲示しています。

◆活動①~③についての選択肢については、学習活動(※1)、体験活動(※2)、相談(※3)等、児童・生徒が自分の状況に応じて選択できるものを設けています。

◆自主活動では、児童生徒が自分たちでやりたいことを考え、活動します。
例 ピアノやギター、体育室での運動、カードゲーム・ボードゲーム、読書 など

※1 少人数でのグループ学習、個別の学習(スタッフやフレンドと相談しながら)、自習 など

※2 音楽教室、美術教室、木工教室、園芸教室、書道教室、家庭科教室、理科教室、社会科教室 など

※3 教育相談員との個別面談をそれぞれ月1回程度継続的に実施します

◆登室時間、退室時間ともに、開室時間内であれば自由です。

◆児童・生徒が選択した過ごし方に沿って活動しますが、その時の心身の状況や、周囲の状況等によって、途中で変更することもあります。

◆スタッフは、児童・生徒の様子に合わせてそれぞれ対応していきます。

◆自宅からメタバス空間(「森の campus」)での活動に参加する児童生徒もいます。(週1回程度)

イ 登室について

① 登室ペースについて

教育支援教室では、児童・生徒が心理的に安定した状況で過ごすため、「週1回」の登室からスタートしています。登室日を選択するという行為のハードルも下がり、児童・生徒が安心して過す中で、一人ひとりの心身の状況を把握しながら、支援方法の計画を立てていきます。ある程度登室に慣れてくれば、児童・生徒の状態や登室状況、本人や保護者の希望等をもとに協議を行い、登室ペースを変更していきます。なお、集団の中で過ごすことにしんどさを感じる等、大人と1対1の対応が必要となる場合は、週に1回の枠(1回につき最大1時間)を予約制で保証しています。

② 登室方法について

小学生は、原則として保護者の送迎をお願いしています。中学生は徒歩もしくは公共交通機関を利用して登室するほか、保護者から学校に依頼し、学校からの許可証があれば自転車で通室することも可能です。

ウ 支援の3本柱（つながり支援・こころ支援・まなび支援）

① つながり支援

「つながり支援」では、「同じ空間や時間を誰かと共有できる機会の充実」を目的とし、児童・生徒同士や大人との関わりを持ち、同じ時間や空間を共有できるような機会を設けています。

教育支援教室に登室しての活動以外にも、右の図のようなメタバース空間「森の campus」を活用したオンライン上での「つながり支援」も行っています。



② こころ支援

「こころ支援」では、教育相談員との定期的な面談を通して、児童・生徒の状況に応じた適切な支援を実施しています。一人ひとりの児童生徒に対して、教育相談員のアセスメントに基づく「教育支援プログラム」をスタッフが作成し、学校とも連携しながら適切な支援を図っています。

③ まなび支援

「まなび支援」では、児童・生徒が興味や関心を持っていること、疑問に思っていることから学ぶことができるように支援をしています。スタッフやフレンドによるグループ学習や個別学習の他、オンライン学習ツール「すらら」を導入しており、児童・生徒が個々の学びや心身の状況に応じて、学び方や学ぶ内容を選択することが可能となります。学習に対する自信を取り戻し、自ら学ぶことができるようになります。

また、不登校状態にある児童・生徒は、学校で行われている係活動や行事等を経験していないことが少なくないため、大学や企業等の社会資源も活用しながら、様々な分野の「体験活動」も充実させています。

エ 相談体制の構築

教育支援教室では、入室している児童・生徒の保護者の方とも月に1回程度の面談を実施したり、保護者の方を対象としたセミナーを実施したりすることで、スタッフだけでなく保護者の方とともに児童・生徒の成長を支えていけるようにしていきます。

(5) その他

ア 学校との連携について

一人ひとりの児童・生徒の成長を支えるためにも、在籍している学校との連携は必須であり、登校したいと思ったときにできるよう環境を整えておく必要があります。そのためにも、教育支援教室における出席状況や活動の様子については、毎月学校に連絡し、児童・生徒の様子や状況等に変化が見られたときなどは、必要に応じて情報を共有します。

イ 開室日について

- ① 小・中学校の始業式、終業式、修了式の日には教育支援教室は閉室しています。
- ② 学校・学年・学級閉鎖日については、教育支援教室も同様の扱いとなります。
- ③ 修学旅行や運動会等の代休日についても、教育支援教室は休みの扱いになります。
- ④ メタバース（森の campus）参加日についても、月ごとの報告の中に「メタバース出席」欄を設けて学校にお知らせします。

(6) 入室までの流れ

※入室対象は、吹田市立小・中学校に在籍する生活面での個別の支援を必要としない不登校児童・生徒です。



※「身の回りのこと(トイレ、食事、着替え、外出、服薬等)が自分でできること」を入室の前提条件としています。

施設見学会	①学校と相談	教育支援教室の施設見学会への参加を希望する旨について、学校と相談してください。	 吹田市電子申込システム
	②施設見学申込	右の QR コードを読み取り、吹田市電子申込システムにて希望する日程の施設見学会に申込をしてください。	
	③施設見学参加	施設見学会に参加し、参加後は学校に報告してください。	
<p>・実施日は、学校または右上の QR コードからご確認ください。</p> <p>・見学会は入室児童・生徒の帰宅後の時間帯に実施します。写真等で活動の様子を紹介し、施設の案内を行います。</p> <p>・児童・生徒だけの見学はできません。保護者の方と一緒に参加してください。</p> <p>・施設見学会へ申込をされた方については、教育センターから在籍校に連絡いたします。</p> <p>・見学会参加後、入室を希望される場合は別途学校を通じて申込をしてください。</p>			
<p>※入室申込の締切は、2学期終業式の日(中学3年生は11月末まで)です。 希望を伝えてから申込完了までには時間を要しますので、早めに学校に相談してください。</p>			
入室申込	④入室の希望	学校に教育支援教室への入室申込について依頼してください。	
	⑤入室の申込	学校での会議の後、「入室申込書」を学校から受取り、記入ののち学校に提出してください。学校が記入する書類と合わせて教育センターに送付されます。	
	⑥入室の決定	学校からの申込後、教育センターで会議を行います。入室が決定しましたら、学校を通して保護者へ連絡があります。	
入室	⑦体験初日の日程調整	教育支援教室に連絡のうえ体験初日(初回登室日)の日程調整をし、決定した日を学校に報告してください。	
	⑧体験初日(体験入室開始)	決定した日時に教育支援教室についての説明を受けた後、児童・生徒は体験、保護者はスタッフとの面談を実施します。	